

平成28年度 第3回滋賀県立図書館協議会議事録

1 日時：平成29年（2017年）3月16日（木） 10:00～12:00

2 会場：県立図書館 大会議室

3 出席者：委員 ※五十音順、（）内は選出分野

遠藤恵子（家庭教育）、大木文雄（公募）、小野田文雄（学校教育）、
神部純一（社会教育）、森川裕子（家庭教育）、安原千佳世（学校教育）、
山本昭和（学識経験者）（五十音順）

県教育委員会事務局生涯学習課

大西良子（課長）、近藤淑恵（主幹）、高田裕文（主査）

県立図書館

國松完二（館長）、
梅景重利（調査協力課長）、梅山淑子（調査協力課専門員）、
岡田知己（サービス課長）、村田恵美（サービス課専門員）

事務局

谷山友彦（副館長）、古西貴志（主任主査）

傍聴者

0名

4 議題：

これからの滋賀県立図書館のあり方

- (1) 進行状況、今回の協議会の位置付け、来年度の予定
- (2) 現状および課題
- (3) 滋賀県立図書館に求められるもの

<議事録（要約）>

1 開会・挨拶

生涯学習課長：

平素は、本県の子ども読書活動推進をはじめ、生涯学習施策に対して、深い御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。また、皆様大変御多用の中、本日の協議会に御参加いただき感謝する。

本日御議論いただく「これからの滋賀県立図書館のあり方」については、県立図書館と当課が一緒になって、よりよいものにしようと呼んでいるところである。

委員の皆様におかれては、県立図書館が公共図書館ネットワークの要として、県民に対して、充実した図書館サービスを、引き続き行っていけるよう、忌憚のない意見をよろし

くお願いしたい。

館長：

前回も県立図書館のあり方についてご意見をいただいていたが、今年末には県立図書館のあり方をまとめるということで、前回よりも議論を絞って皆様にはお願いしたい。県立図書館の役割は図書館の世界でも議論されている。市町立図書館が充実すればするほど県立図書館の役割はなんだろうということは他府県でもいろいろ議論をされているし、県立施設は不要ではないかという議論があるのも事実である。神奈川県では、県立図書館そのものが、不要ではないかと言われている。県立図書館は、市町立図書館を支援しながら直接サービスもやっていくといった、滋賀県が40年前に始めたスタイルを取り入れている館が多く、モデルケースとなっていると言える。今後、特に滋賀県では、市町の図書館サービスが充実している中で、県立図書館の存在をどういう形で県民に知っていただくのか、認知にとどまらずどのようなサービスが求められるのかを考えていかなければならない。滋賀県はこれまで人口増加傾向にあり、図書館利用も伸びていた。ただ、一昨年からは県全体で人口減少に転じてしまい、その中で、県民への図書館サービスを考えていかなければならない。平成20年にこれからの図書館のあり方を制定したが、これは市町の図書館がどういったサービスをしていくかということが中心であったので、県立図書館そのものをどうしていくかということについて考える時期になっていると思う。図書館協議会も2期目となり、協議会委員の皆様から様々なご意見をいただき、限られた時間の中ではあるが、まとめていただければと思うので、よろしくお願いしたい。

会長：

本日の進行について、事務局からの資料説明については、限られた時間の中で意見を伺うため、一部を除き行わないこととしたい。協議の中で、資料に不明な点があれば、その都度、事務局へ確認いただきたい。次に議事の時間配分だが、「これからの滋賀県立図書館のあり方（進行状況、今回の協議会の位置付け、来年度の予定）」、「これからの滋賀県立図書館のあり方（現状および課題）」、「これからの滋賀県立図書館のあり方（滋賀県立図書館に求められるもの）」の3つの議題について、それぞれ、5分、40分、60分程度で、協議を進めたい。

「これからの滋賀県立図書館のあり方（現状および課題）」、「これからの滋賀県立図書館のあり方（滋賀県立図書館に求められるもの）」について、本日協議後、図書館協議会として方向性を示してほしいという依頼がある。今日の協議会が終わった後で私のまとめに了承いただければ、後日文書を作成し、事務局を通じてご意見等をいただき、成文化したい。

2 議題

(1) 「これからの滋賀県立図書館のあり方（進行状況、今回の協議会の位置付け、来年度の予定）」

会長：

それでは、議題「これからの滋賀県立図書館のあり方（進行状況、今回の協議会の位置付け、来年度の予定）」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

会長：

策定スケジュールを見ると、来年度の図書館協議会は5月、7月、10月の3回実施されることになっているので心づもりをお願いしたい。資料1の説明について、ご質問・ご提案をお願いしたい。

会長：

11月に原案作成となっているが、いつだれが確定させるのか。常任委員会と教育委員会で確定させるという理解でよいか。

事務局：

そのように考えている。

会長：

常任委員会とは、県議会の常任委員会だと理解しているが、どこの常任委員会になるのか。

事務局：

文教・警察常任委員会で議論いただくことになる。

会長：

他に質問がなければ次に移りたい。

(2) 「これからの滋賀県立図書館のあり方（現状および課題）」

会長：

「これからの滋賀県立図書館のあり方（現状および課題）」について、事務局から説明

をお願いしたい。

(事務局説明)

会長：

事務局の説明について、ご質問・ご提案をお願いしたい。

会長：

本日欠席の委員から意見をいただいているので紹介したい。

(別添資料に基づき紹介。)

委員：

読書人口の減少とあるが、インターネットについて関心を持っている人が多いが、全体的にはインターネットについて飽きがきているとの指摘がある。それより美的なものや感情を揺さぶるようなものに世界の人たちは関心を持ち始めている兆しがあるという。読書人口の減少というものが図書館の衰退にはつながらない。今の状況を上手く反転させて使っていくことで、黙って本を読んでいくということに関心が向くのかかもしれないと思った。また、愛知県図書館の基本的な運営方針のところでは、素晴らしい政策をやっていると思っていて、滋賀県の図書館の資料2の現状のところでは市町と県立との関係が一番重要視されているようだが、愛知県では後半の方に「東海と北陸とのネットワーク」とあり、県外の図書館から資料を借りる場合、全国に先駆けて、域内の定期便を順次開始している。滋賀県の図書館でもこのようなことは可能なのか。

事務局：

読書人口の減少については、毎日新聞社の調査統計で、1冊も本を読まない人の数が増えてきているとある。

会長：

劇的に減っているのか？

事務局：

劇的ではない。減少傾向ということ。

会長：

子ども読書はどうか。

委員：

小学生は増、中学生は微増、高校生は減となっている。子どもの読書は学年が上がるにつれて減る傾向がある。年齢が上がるとインターネットやスマートフォン、部活や学校からの課題などで本を読む時間が無くなっていく。高校は受験のために本を読ませる必要性については認識しているが、その時間をどこに作るのかが課題である。

会長：

愛知県が東海地域で定期便を持っているとあるが、滋賀県はどうか。

委員：

問題点や可能性についても併せてお伺いしたい。

館長：

滋賀県の場合は、基本的には県内市町立図書館同士の相互貸借で、探している本については対応できる仕組みを持っている。県内で見つからなかった場合には、県立図書館が全国の図書館の資料所蔵状況を調べ、市町立図書館に紹介をしている。その上で、市町立図書館は、必要に応じて所蔵館に貸出依頼を行っている。愛知県については、県内で相互貸借が満足にできないためにできた制度であると聞いており、滋賀県では近畿圏の図書館間で協定を結ぶことも考えられなくはないが、現時点では近畿圏内の図書館からの要求もなく、滋賀県内での相互貸借に留めている。

委員：

県立図書館の課題「電子書籍の普及等に対応した資料の収集・提供・保存のあり方」について、具体的に電子書籍で何かを収集するというイメージしているのか、国立図書館のようにホームページをアーカイブ化することをイメージしているのか、百科事典はほとんど紙媒体では出ていないが、そういった資料をデータで収集するというイメージをしているのか、教えていただきたい。

事務局：

どういう提供方法をするのかということも含めてのあり方検討ではないかと認識している。対応「しなければいけない」かどうかも含め、県立図書館が電子書籍を収集して県立図書館にアクセスしてもらうのか、県内のコンソーシアムを作り、市町立図書館のホームページを通じてアクセスできるようにするべきなのか、現有資料のデータ化、PDF資料の収集なども含め、検討していただきたいと思う。

会長：

資料収集提供のあり方について検討する必要があるということによろしいか。

事務局：

御指摘のとおり。

委員：

特に資料2はそのとおりだと思うので次のステップに進んでほしい。

事務局：

先ほどの本への回帰の兆しがあるというご指摘は貴重なご意見だと思う。

委員：

未読率について、学校で朝の読書を必ずしていると思うが、なぜ未読率が0でないのか。子どもが読書を「してる」・「していない」の根拠は何なのか。

生涯学習課長：

当課ですべての小中高校生を対象に、5月の1か月間に読んだ書籍の冊数を調査している。（※「滋賀県子どもの読書活動に関する調査」のこと。）

委員：

学校の読書の時間で必ず読んでいるのに、読書数が0冊と言うのはあり得るのか。その数字はそのまま信じて良いのか。

事務局：

子どもの読書への姿勢や主観も回答要素になっているのではないか。自主的に読んでいないためカウントしないなど。

委員：

アンケートは挙手で取っている学校もあるので、子どもの注意が散漫で手を挙げている場合やアンケート時に欠席者数を「0冊」に入れ込んでいる先生もいるようだ。また、朝の読書について、教員も一緒に読書をすることが望ましいが、教員は打合せなどで不在になる事もあり、読書せずにテスト勉強などをしているなども見受けられるので、読書の時間に読んでいない子どももいるようだ。

委員：

また、読みかけの本も1冊とカウントすることを知らない先生もおおり、読みかけなので

0冊と回答している場合もあるようだ。調査票の指示が徹底されていないようだ。

委員：

5月に実施されるので、5月の間だけ読書習慣を指導すると未読率を0にすることは可能。このアンケートは参考にはなるが絶対ではない。

(3) 「これからの滋賀県立図書館のあり方（滋賀県立図書館に求められるもの）」

会長：

次の議題に移りたい。「これからの滋賀県立図書館のあり方（滋賀県立図書館に求められるもの）」について、事務局から説明をお願いしたい。

(事務局説明)

会長：

事務局の説明について、ご質問・ご提案をお願いしたいが、その前に、本日欠席の委員から意見をいただいているので紹介したい。

(別添資料に基づき紹介。)

まず、県立図書館はそもそも何をするのか、資料5の「常任委員会の意見」の中で、「県立図書館は必要なのか」、「県立図書館のバックアップ機能が重要なのか直接サービスが重要なのか」という意見が出ているが、このあたりを踏まえた意見をいただきたい。

委員：

県立図書館や市町立図書館を通してサービスを提供している身としては、バックアップ機能を強化していただきたい。レファレンスを含めて。キャパの小さい学校図書館なので、資料の保存が出来ず廃棄しているが、保存は県立図書館が行っているので心置きなく廃棄できる。全県のどこかの図書館にはこの本はあるという状況は維持していただきたい。

委員：

学生の頃は愛知県立図書館や名古屋市立図書館を利用していた。市町立図書館はスーパーのイメージ、県立図書館はデパートのイメージである。ちょっと見たい調べたい時は市立図書館で、本格的に調べたい時には県立図書館を利用し、使い分けているので、どちらに徹するのかわけではなく、直接利用もバックアップも両方行って欲しいと思う。

委員：

欠席委員1の意見が骨子になるのではないかと。市町立図書館にはない資料は県立図書館にはあるという状況を作り出すということ。市町立図書館と県立図書館の蔵書が重複している状況や、市町立図書館から依頼される本の状況把握などを重点に行うことで、県立図書館が重点的に収集すべき資料が見えてくるのではないかと。お金がない状況ですべての資料を収集できないのであるなら、蔵書の種類を確保するための役割分担をし、市町立図書館が収集すべきもの、県立図書館が収集すべきものを仕分けし、県全体として今年出た本は県内どこかの図書館にはあるという状況を作ることが大切なのではないかと。役割分担がうまくできるかどうかで県立図書館の専門性が確保でき、県立図書館がなくてはならないものになるのではないかと。レファレンス、司書職員がいるメリットを生かすことも大切。常任委員会の委員には、可視化していく必要がある。センターとしての役割を果たすのであれば、全体の底上げ、司書の資質の向上は県立図書館がしっかりやっていくことが重要。これらのことを委員1の意見は上手にまとめられていると思う。

会長：

委員1の意見では、県立図書館の直接サービスの必要性がないように感じるのだが。県立図書館の直接サービスの必要性は、本が網羅的にある、専門的な司書がおり、高度なサービスを受けることが出来るということだと思っている。たくさん本があるから来館者が来る、ニーズがあるということだと思う。

事務局：

今後の市町立図書館支援のあり方を資料にあげているが、現在行っている支援としては、市町立図書館に本を届けるのとは別に、当館司書職員が市町立図書館の職員の相談等に対応する運営支援的なサービスもある。総務課にも司書を一人配置し、市町立図書館のトラブルや管理相談等にも応じている。こういった部分を常任委員会などで強くアピールしていきたい。

会長：

市町立図書館支援というと、本を送るだけというイメージが強いが、他の支援もやっているということ。

委員：

まさにもっと強くアピールしていただきたい。本のやり取りだけでなく人と人と、レファレンスの情報の蓄積が県立図書館にある、学校図書館や市町立図書館の間で、人と物のやり取りを上手くセンターとして実施している、ひいては滋賀県の底上げをしていることを前面に出してあり方を作り出してもらえるとありがたい。人・本・情報が集まってくる

ことを生かした、県内全域でどこに行っても質の高いサービスを受けることが出来る強みを発揮してもらいたい。

会長：

資料の数と、県全域に図書館サービスをいきわたらせる質の向上の部分が、県立図書館が担うべき役割ということを確認できた。

委員：

それと同時に、アンケートを見ると大津市の市立図書館のみを利用29.6%とあるが、別のアンケートでは県立図書館を多く利用しているとあり、県立図書館を大津市の図書館として利用しているような印象を受けた。また、読書の魅力をどのように伝えていくのか、これは全ての図書館のミッションだと思うが、読書の大切さを伝えていくべきかと思う。市町立図書館は市町域のサービスしかできないが、県立図書館は、県域で考えることが出来る強みを生かしてほしい。私は他県他市の委員もしているが、いろんなイベントを開催して本に興味を持ってもらうように努力している。図書館が学校と協力して本の帯を作る「帯-1 グランプリ」なども開催していた。帯を作るには本の中身を理解することが必要。そして完成品を図書館に展示していた。そうすると、展示しているものを、子どもが家族同伴で見に来る。来館してくれることで図書館の魅力を伝えることができていると思う。こういった仕掛けを考えていくべき。また、「ヤング・アダルトコーナー」を作り、ここに何を置くのかを高校生に任せるといったことをしている図書館もある。青少年が読みたい、流行を取り入れた本を集めることで若い利用者が集まる仕組みなどもあった。県立図書館は東大津高校が近くにあるので、こういった取組も可能ではないか。読むことの魅力を伝える仕組みを考えてほしい。

委員：

住民の精神的な豊かさにはいろんなものがある。例えば、私は、地元の大津市立図書館へ行っては、面白い本を見つけ、利用している。でも、県立図書館に行くともっと面白く、違う世界が見えたりしている。図書館ごとに世界が全然違う。こういった世界の違いが、住民へ豊かさをもたらすことになると思う。また、レファレンスの充実ということが絶対に必要なことだと思う。県立図書館のホームページに「レファレンス事例検索」のページが出ているが、あまりにも単純すぎて、何もわからない人に教えていくというレファレンスではないと思う。レファレンスとはどういうことなのかという、多様な教え方があると良いのではないか。市町立図書館は楽しいだけでよいが、県立図書館は、楽しくて教えてもらえるようなレファレンスが必要だと思う。深く深く入っていくことができるということとあわせて、その入り方をどうするのかということ、より多くの県民に知ってもらうための、多様なアピールの仕方があるのではないか。例えば、図示したり、よりかみくだ

いて教えるなどといった方法などが考えられる。とにかく、レファレンスの問題はあ
るのでは。

委員：

県立図書館が必要かどうかということ自体がおかしい。絶対必要。それについての解説
などする必要がない。

委員：

あり方というのはどれくらいの期間を考えているのか。5年先で考えるのか10年先を見
通してあり方を考えるのかで内容は変わってくる。

事務局：

10年後を見越してほしい。

会長：

資料2（事前送付）の新たに求められるサービスについて、ご意見をお伺いしたい。

委員：

前回の協議のまとめの中に、学校図書館という言葉を入れていただいたことは大変あり
がたいが、市町立図書館は、市町立の小中学校しか目に入っていないことがあるので、高
校や県立学校も支援してほしい。また、学校司書の配置の必要性について県立図書館から
アピールしていただきたい。文言として入れるかどうかは別にして視野には入れていた
いただきたい。

委員：

欠席委員の意見の中にA I とあるが、簡単にできるものなのか。費用も掛かるのではな
いか。

会長：

欠席委員のいうA I とは、おそらくamazonのように検索キーワードから関連情報を拾っ
てくるようなイメージだと推測される。

委員：

資料4に、読書の楽しさを一層感じさせる事業の実施とある。現在、音楽会などのイベ
ントを行っているが、本をテーマにした講演会などもやっているのか。

事務局：

予算がなく、講演会は謝礼が出せないなので、ボランティアとして、土曜サロンの枠の中で、講演を実施していただくこともある。

委員：

予算がないとできないが、大阪の漫才師に読書の楽しみをテーマに漫才をしてもらうイベントが非常に好感を持てたため、どうかと思った。本をテーマにした講演会は市町立図書館ではできないことだと思う。

生涯学習課長：

県で様々なイベントがあるため、各イベントとのタイアップも考えていければと思う。また、3月25日には、ロザンを司会として県内の読書推進の番組を1時間放送させていただくので、是非ご覧いただきたい。

事務局：

司馬遼太郎のイベントなども市町立図書館と協力して実施している。今後のイベント実施についても考えていきたい。

館長：

県内の若手職員を中心に、各図書館の課題解決のために、図書館にもっと興味を持ってもらう委員会を立ち上げている。冊子の作成や「滋賀県図書館の日」の制定など、まだまだ案の段階だが様々な方面の検討を行い、具体的には来年度から活動できればと思っている。また、「知的な空間」についてだが、教育委員から「せっかく大学や高校があるので、大学には著者の教授も在籍しているので、その教授等を招いて知的なサロンのものを開催してはどうか、お金もさほどかからないのでは。書き手と接する機会を提供しては。」といった意見もいただいているので、検討していきたいと考える。

委員：

会場が県立図書館となると大津市重視になるため、県立図書館が出張し各市町で図書館の必要性や意義をアピールすることが必要ではないか。

委員：

そもそも県立図書館が必要かという中で、「バックアップ機能が大事」というのはひいては県立図書館が必要ということでは。また直接サービスの必要性について、直接サービスをやめてしまうと書庫化してしまう懸念があるので、センター化は反対である。様々な団体の意見を聞いているが、図書館員の声をもっと大きく反映させてはどうか。図書館員

は誇りを持って働いていると思うので。精神的な支えになるというのは本当だと思うし、20年前に当時の能登川町立図書館長の「自殺したくなったら図書館へ」という言葉には非常に感銘を受けた。市町と県の図書館同士のつながりをもっとアピールし、まず最初に子どもたちが出会うかもしれない学校図書館についても、学校図書館から市町立図書館へつながっていきける取り組みもお願いしたい。また、滋賀県子ども文庫連絡会も活動を行っているので、ご参加いただければと思う。

会長：

資料3について、この内容でよいか。補足等あればご意見をいただきたい。

事務局：

施策を進める中で、県立図書館「が」やるのか県立図書館「と」やるのか、市町立図書館とやるのか、市町立図書館を盛り上げる方向でやるのか、スタンスについてもご意見をいただければと思う。

会長：

今検討しているあり方は、これからの県立図書館が何をやるかのガイドラインだと思っているので、どこにアクセスさせるかはどちらでもよいのではないかと。あり方の内容としては市町立図書館のバックアップが一番必要だということによいか。

委員：

会長の意見に賛成である。アクセスを県立に集中させるか市町立図書館を通じるのかは、ガイドライン成立後の具体的施策として考えていただければよいのではないかと。また、子どもの居場所としての図書館の役割について、これは市町立図書館や学校図書館がやるべきことだと思うので、県立図書館のあり方には盛り込まなくてよいと考える。

会長：

「県民のだれもが情報や資料を入手できる図書館」について、これは市町立図書館でも可能であるため、「行けば県民のだれもが網羅的な情報や資料を直ちに入手できる図書館」等にしてはどうか。

委員：

資料3が骨子になるということか。

会長：

今までの委員の意見のまとめということで、あり方の骨子というわけではない。

委員：

「高齢化社会」は死語である。「超高齢化社会」に修正すべき。また、市町立図書館は高齢者の居場所づくりに大きく貢献していると思う。文化ゾーンは美術館の整備に始まり、緑豊かな環境などうまくすれば高齢者が1日楽しめる施設になりうる。高齢者は行動範囲が狭くなりがちなので、ベンチやトイレを整備することで、バスを使ってでも利用してもらえるような環境にしていきたい。様々な人のコミュニケーションの場となれば良いと思う。文化ゾーン全体として居心地がよく、機能的な整備を考えていきたい。

会長：

予定の時間も超過しているので、本日はこれで終了としたい。資料2（事前送付分）および3に本日の意見を追加したものを会長（案）として作成し、事務局を通して委員の皆様にお送りしたい。

委員：

10年後の図書館のあり方は文化ゾーンの10年後でもあると思う。県の施策ともリンクさせて考えていく必要があるのでは。

3 閉会

会長：

長時間にわたる議論に感謝する。これで平成28年度第3回滋賀県立図書館協議会を終了する。

事務局：

次回の協議会は、平成28年5月後半を中心に、事務局からあらためて連絡し、調整を図らせていただきたい。あわせて、書面でご意見等をお伺いすることが多々あるかと思うので、その点についてもどうぞよろしくお願ひしたい。